

令和2年 7月 8日

保護者のみなさんへ

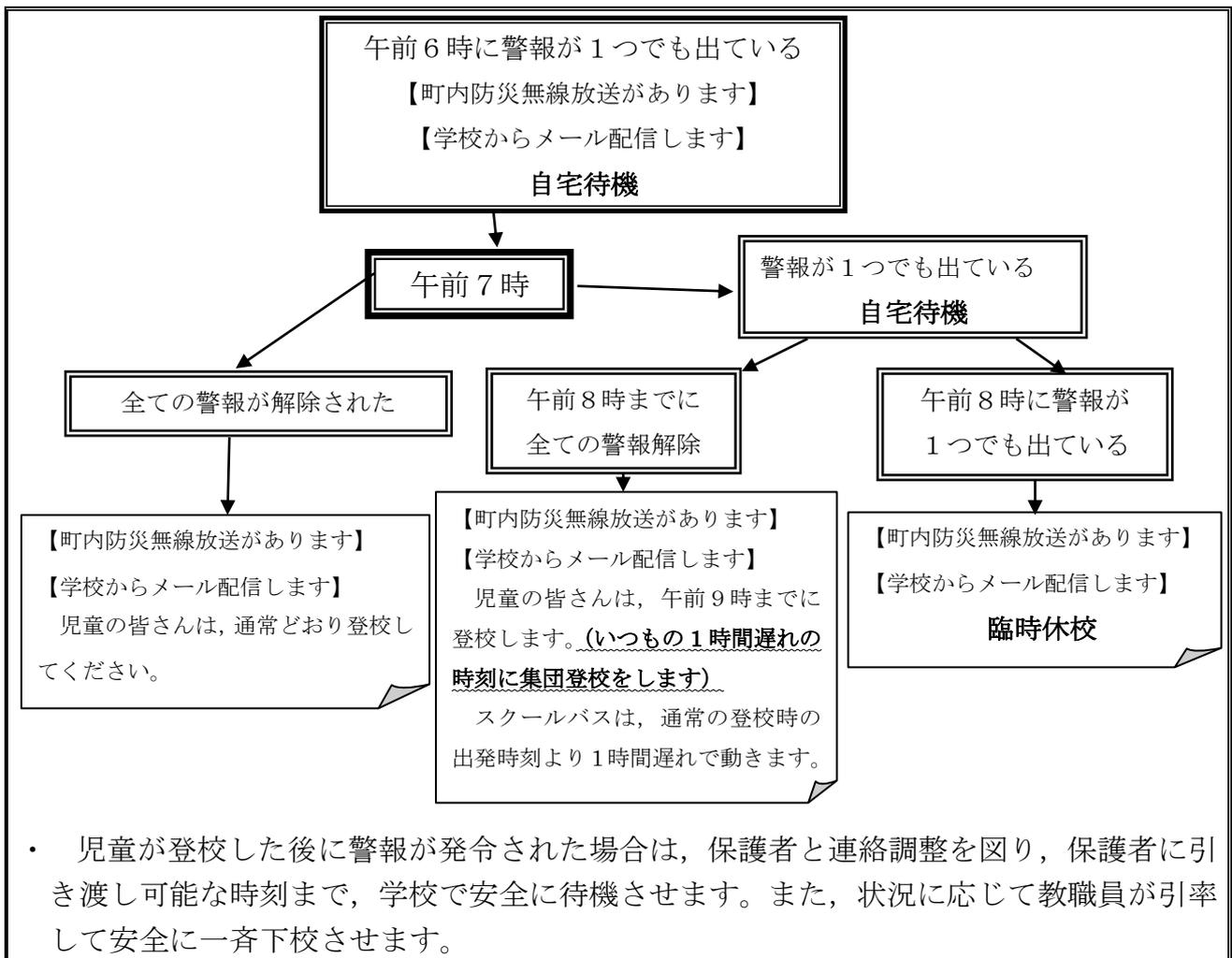
大崎上島町立大崎小学校
校長 望月 浩和

「気象警報」発令時の対応について (お知らせ)

平素は教育活動にご支援ご協力をいただきありがとうございます。

さて、大崎上島町では、大雨や台風などの気象警報発令時における対応が次のように決められておりますのでお知らせします。「午前8時までに警報が解除になった」場合は登校することとなっておりますが、その場合は学校に午前9時までに登校となります。スクールバスは、通常の登校時の出発時刻より1時間遅れで動きます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ここでいう「気象警報」の基準は、大崎上島町地域です。



- 児童が登校した後に警報が発令された場合は、保護者と連絡調整を図り、保護者に引き渡し可能な時刻まで、学校で安全に待機させます。また、状況に応じて教職員が引率して安全に一斉下校させます。

【休校になった場合に注意すること】

- (1) 天候が回復するまで、絶対に外出しないこと。
- (2) 警報解除後、台風通過後も危険な場所（山や川、海など）に近づかないこと。
- (3) 学校から出された学習課題をきちんとすること。